

第 1 5 号様式（第 3 7 条関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和6 年 5 月 7 日

山梨県知事

殿

提出者

住 所 山梨県北杜市長坂町長坂下条136

氏 名 パーカー熱処理工業株式会社

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0551-32-3035

山梨県生活環境の保全に関する条例第 6 2 条第 1 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	パーカー熱処理工業株式会社 山梨工場
事 業 場 の 所 在 地	山梨県北杜市長坂町長坂下条136
計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	無機化学工業薬品製造〔産業分類No.1629〕																		
② 事業の規模	製品出荷額23億円（令和5年度）																		
③ 従業員数	29名																		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>汚泥</td><td>分別</td><td>委託処分</td></tr><tr><td>廃酸</td><td>分別</td><td>原料として再資源化</td></tr><tr><td>廃アルカリ</td><td>分別</td><td>委託処分</td></tr><tr><td>廃プラ</td><td>分別</td><td>委託処分</td></tr><tr><td>木くず</td><td>分別</td><td>チップに再資源化</td></tr><tr><td>金属くず</td><td>分別</td><td>再資源化</td></tr></table>	汚泥	分別	委託処分	廃酸	分別	原料として再資源化	廃アルカリ	分別	委託処分	廃プラ	分別	委託処分	木くず	分別	チップに再資源化	金属くず	分別	再資源化
汚泥	分別	委託処分																	
廃酸	分別	原料として再資源化																	
廃アルカリ	分別	委託処分																	
廃プラ	分別	委託処分																	
木くず	分別	チップに再資源化																	
金属くず	分別	再資源化																	

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙2の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙2の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する全ての廃棄物において分別を実施し、保管場所を明確化することで混入を防止している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組の継続。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙3の通り		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙3の通り		
※事務処理欄			

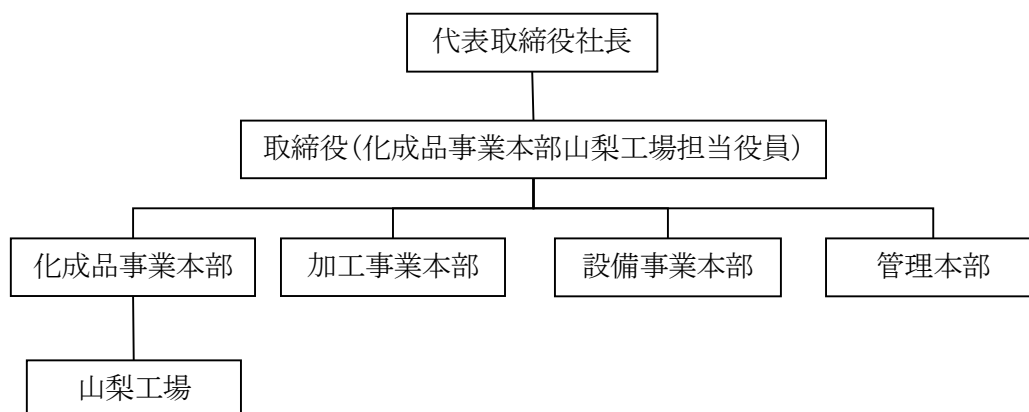
(第 6 面)

備考

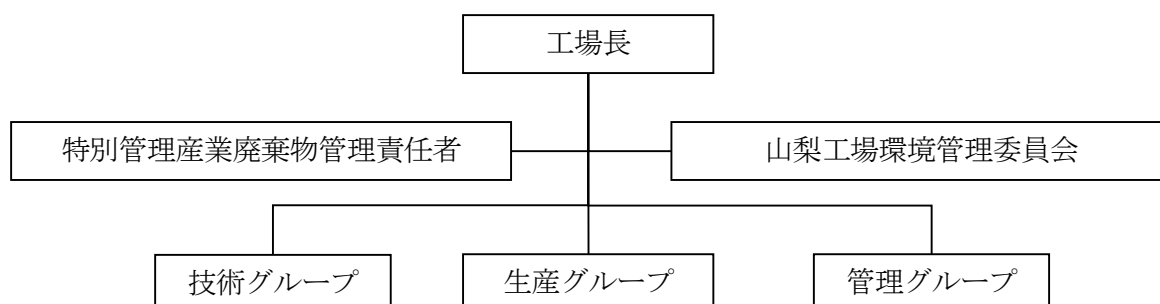
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

管 理 体 制

全体組織図（山梨工場関連抜粋）



山梨工場組織図



山梨工場長	①廃棄物管理に関する承認②廃棄物処理計画の承認③委託契約の締結 ④産業廃棄物管理責任者・山梨工場環境管理委員会委員の任命
産業廃棄物管理責任者	①廃棄物管理に関する検討②廃棄物処理計画の検討③処理業者の選定・調査管理 ④廃棄物発生箇所・保管場所の管理状況の把握⑤その他関係する事項の検討
山梨工場環境委員会(ISO)	①廃棄物管理に関する審議②その他関係する事項の審議
技術グループ	①マニフェスト交付・管理②監督官庁への各種報告③各部署に対する教育
生産グループ	①廃棄物発生箇所・保管場所管理②再利用実施

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属くず	廃油	ガラスくず コンクリート及び陶器くず	管理型混合 廃棄物
	排出量	46.480 t	506.383t	200.940t	38.890t	36.030t	18.080 t	0 t	5.310 t	2.080 t
	（これまでに実施した取組） ・ 設備の運転効率化による、廃棄物発生量の削減。 ・ 梱包容器のリサイクル利用。									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属くず	廃油	ガラスくず コンクリート及び陶器くず	管理型混合 廃棄物
	排出量	45.000 t	550.000 t	200.000 t	38.000 t	35.000 t	18.000 t	0.500 t	5.000 t	0t
	（今後実施する予定の取組） ・ 工程を高効率化することによる、廃棄物の発生量の削減。 ・ 廃水の減容化の計画。 ・ 滞留在庫の処分による場内の整理。 ・ 操業コストや製品需要を考慮した稼動日数の調整。									

産業廃棄物の排出に関する事項										
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属くず	廃油	ガラスくずコンクリート及び陶器くず	管理型混合廃棄物
	全処理委託量	46.480 t	506.383t	200.940t	38.890t	36.030t	18.080t	0 t	5.310 t	2.080 t
	優良認定処理業者への処理委託量	46.480 t	204.220 t	200.940t	2.100 t				5.310 t	2.080 t
	再生利用業者への処理委託量		302.163 t			36.030t	18.080t			
	認定熱回収業者への処理委託量									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
	（これまでに実施した取り組み） ・設備の運転効率化による、廃棄物発生量の削減。 ・梱包容器のリサイクル利用。									
② 計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木くず	金属くず	廃油	ガラスくずコンクリート及び陶器くず	管理型混合廃棄物
	全処理委託量	45.000 t	550.000 t	200.000 t	38.000 t	35.000 t	18.000 t	0.500 t	5.000 t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	45.000 t	100.000 t	200.000 t	2.500t				5.000 t	
	再生利用業者への処理委託量		450.000 t			35.000 t	18.000 t	0.500 t		
	認定熱回収業者への処理委託量									
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
	（今後実施する予定の取組） ・工程を高効率化することによる、廃棄物の発生量の削減。 ・廃水の減容化の計画。 ・操業コストや製品需要を考慮した稼働日数の調整。									